

議会 だより



入学おめでとうございます!

お祝いの言葉

新入生の皆さんご入学おめでとうございます。そして、保護者の皆様におかれましてはお喜びもひとしおのことと拝察申し上げます。議会一同心よりお祝い申し上げます。白川郷学園は、義務教育学校に移行して今年で7年目を迎えます。最大の特徴は、切れ目のない9年間の教育課程を一貫して行うところです。その学園の特徴を最大限に活かして、新入生のみなさんが着実に勉学に励んでいただくとともに、元気に、たくましく成長していただきたいと願っています。新しい学校生活のスタートです。新入生の皆様、保護者の皆様、そして学園に関わる全ての皆様のご活躍とご多幸をお祈り申し上げます。

白川村議会

第41号

令和5年4月12日
発行

CONTENTS

第1回議会定例会	2	第1回議会定例会 一般質問	5
議会の行事結果	2・5	これが私の生きる道	10
第1回定例会各議案認定のツボを解く	3	議会探検隊募集	10
令和5年度当初予算認定のツボを解く	4	編集後記	10
世界遺産保存対策特別委員会報告	4		



白川村

shirakawa village



第1回議会定例会は、令和5年3月8日(水)から3月15日(水)の会期で開催し、条例改正、廃止、当初・補正予算について慎重に審議し原案どおり可決しました。

◆第1回議会定例会◆

●人権擁護委員の推薦について

- ▶白川村荻町445番地
水野 慎治 氏
任期：令和5年7月1日～
令和8年6月30日

●白川村道路線の変更について

- ▶鳩谷小呂線
大字荻町字寺尾686番地の1地先から
大字荻町字小呂下川原2495番地の3地先まで
延長 271.6m
- ▶平瀬常德寺裏山線
大字平瀬字中カイツ245番地先から
大字平瀬字高ダイ516番地の64地先まで
延長 411m
- ▶平瀬2号線
大字平瀬字中カイツ214番地の3地先から
大字平瀬字高ダイ516番地の107地先まで
延長 257.2m

●条例の改正、廃止(6件)の一部抜粋

◎白川村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

白川村職員の等級別基準職務表を6級制から7級制に改正されました。

◎白川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

政令の公布に伴う国民健康保険条例の改正による出産育児一時金の増額などが改正されました。

◎白川村土地開発基金条例を廃止する条例について

基金を活用した土地の先行取得の必要性が薄れ、今後も活用が見込まれないことからこの基金3,300万円を廃止し、一般会計へ繰り入れます。

●白川村固定資産評価審査委員会の委員の選任(1件)

◎白川村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

- ▶白川村大字平瀬303番地の71
大倉 敏之 氏
任期：令和5年6月1日～
令和8年5月31日
- ▶白川村大字鳩谷276番地
下方 健弘 氏
任期：令和5年6月1日～
令和8年5月31日

以上2名が選任同意されました。

1月行事結果

日	曜日	行 事
1	日	・消防出初式 10:00 出席者 全員
17	火	・青森県平内町議会経済文教 常任委員会行政視察 10:00 出席者 事務局
19	木	・議会臨時会 10:00 出席者 全員
25	水	・議員懇談会 15:00 出席者 全員
31	火	・地方財政対策等説明会 16:00 出席者 高桑議長 ・総合戦略検証委員会 出席者 大田貢総務産業 常任委員長

2月行事結果

日	曜日	行 事
2	木	予算特別委員会 10:00 出席者 全員
3	金	予算特別委員会 10:00 出席者 全員
6	月	予算特別委員会 10:00 出席者 全員
7	火	予算特別委員会 13:30、 議員懇談会 出席者 全員
14	火	全国町村議会広報クリニック 出席者 広報特別委員
20	月	白川村国保運営協議会 16:00 出席者 高桑議長 大田貢総務産業常任委員長 例月出納検査 13:30 出席者 上手議員
23	木	白川村社会福祉協議会評議員会 19:00 出席者 高桑議長 大田貢総務産業常任委員長
24	金	議会運営委員会 10:00 出席者 全員

第1回 定例会 各議案認定のツボを解く

このコーナーでは「令和5年第1回定例会」で論議と協議（補正予算）を要した一部を紹介いたします。

◎地方交付税収入 補正額 1億3,384万円増

全国民が様々な地域で暮らすなかで、一定の行政サービスが提供できるよう国から交付される収入です。令和4年度では総額13億3,120万円となりました。一般会計予算額の38%を占めております。

白川村の予算はこの地方交付税に支えられています。



◎ふるさと納税寄付金収入 補正額 1,040万円増

全国の自治体で行われている「ふるさと納税寄付金」による収入が増額されました。令和4年度は総額3億7,010万円。そのうち約50%が返礼品や事業手数料に使われ、残りは教育や福祉など様々な事業に活用されています。返礼品のNO.1は飛騨牛となっています。



◆ 令和4年度 一般会計・特別会計3月補正予算収支状況

(単位：千円)

会計名		補正前の額	今回の補正額	補正後の額	
一般会計		4,097,460	15,297	4,112,757	
特別会計	国民健康保険	(事業勘定)	246,137	△ 34,024	212,113
		(直診勘定)	136,500	△ 6,900	129,600
	介護保険	(保険事業勘定)	235,878	0	235,878
		(サービス事業勘定)	3,378	—	3,378
	後期高齢者医療	35,487	△ 3,740	31,747	
	簡易水道	56,673	△ 300	56,373	
	公共下水道	124,940	△ 9,400	115,540	
	温泉開発	36,892	△ 3,556	33,336	
	小計	875,885	△ 57,920	817,965	
合計	4,973,345	△ 42,623	4,930,722		

令和5年度 当初予算認定のツボを解く

予算特別委員会で多くの議論と協議を要した案件を紹介します。

◎**ふるさと納税推進事業 1億4,770万円**（ふるさと納税寄付金1億4,770万円）
ふるさと納税を強力に推進し、前年度から更に増額が期待されます。

◎**企業誘致政策関連経費 1億9,050万円**（一般財源1億9,050万円）
企業誘致に関する政策的経費。令和5年度においては、旧白川小学校解体工事費を計上。

◎**外出支援経費委託料 2,116万円**（ふるさと納税400万円、地方債1,500万円、一般財源216万円）
高齢者の外出を支援・村内を巡回する「まめなカー」「おでかけカー」の運行費。
リフト車を村民の通院に貸出するための保険料などです。

◎**結婚新生活支援事業 150万円**（県支出金80万円、一般財源70万円）
結婚に伴う住宅取得費用・住宅賃貸費用・引越し費用・リフォーム費用です。年齢制限や所得制限があります。詳しくは村民課へお問い合わせください。

※令和5年度当初予算の概要については、広報しらかわ4月号をご覧ください。

世界遺産保存対策特別委員会報告

～令和5年度事業と危険家屋対策～

委員長 森崎 敏克

3月10日に村長、副村長、教育長及び担当課参加のもと世界遺産地域の視察を行いました。委員会審議については、原稿締め切り後の3月30日に行いますので、視察の主な内容をお知らせします。

- 1 令和5年度の事業として、荻町展望台に展望デッキを新設する計画説明を受けました。
- 2 荻町地内に存在する危険家屋の撤去やその後の利用（共同車庫等）に対する説明を受けました。
- 3 合掌の空き家対策と明善寺（大泉宅）の屋根葺きの説明を受けました。
- 4 弥陀島駐車場からの歩道について。また、荻町交差点付近の道路標識の変更や新設及び撤去等、交通対策について計画説明を受けました。
- 5 令和4年に刈り取った白川村産の茅を確認。また、今後への課題の説明を受けました。

個人の感想

非常に難しさを感じた視察でした。特に危険家屋の処理については、保存財団のお金を投入することに対する是非。共同車庫を建てられたとなった場合、各個人が100%出資可能なのか等、公私が混同すると不公平という言葉も出るかもしれない。議会のみならず地域においても議論を深めて頂きたいと思いました。（高桑 徹司）





白川保育園と白川郷学園で 安心安全に過ごすために！



大田 忠広 議員

Q 白川保育園、白川郷学園では不審者の侵入を防ぐための防犯対策は怎么样了なっているか？

A 学園では、教職員を対象に高山警察署の協力をいただき、不審者対応訓練や「いのちを守る訓練」を実施しています。

保育園では、高山警察署に防犯教室、防犯訓練の実施を依頼しています。

万が一のことが起きないように、不足の事態に備えて、関係者間で再度気を引き締めて危機管理意識の共有を図っています。



Q 施設内や通学路などの防犯カメラの設置状況は？

A 学園内には校舎内外に9箇所設置しており、令和5年度には2箇所増設する予定です。通学路には農協前・すみれ荘前・役場前・平瀬大松宅前の4箇所に設置しています。

保育園には防犯カメラが設置されていませんが、新年度に設置予定です。

(答弁者：宮丸教育長、
鈴口事務局長、
吉實保育園長)

3月行事結果

日	曜日	行 事	出席者
1	水	執行・議員懇談会 13:30	出席者 全員
7	火	白川郷学園卒業式 9:00	出席者 全員
8	水	議会定例会(初日) 9:00 総務産業常任委員会 15:00	出席者 全員
9	木	予算特別委員会 9:00 議会改革特別委員会 13:00 広報特別委員会 15:00	出席者 全員 出席者 広報特別委員
10	金	世界遺産保存対策特別委員会 9:00	出席者 全員
15	水	議会定例会(最終日) 9:00	出席者 全員
20	月	例月出納検査 13:30	出席者 上手議員
21	火	尾神橋安全祈願祭 11:00	出席者 高桑議長
23	木	岐阜県町村議会議長会評議委員会 13:30	出席者 高桑議長
26	日	白川保育園卒園式 9:00	出席者 全員
30	木	議会臨時会 9:00 総務産業常任委員会 10:00 世界遺産保存対策特別委員会 11:00	出席者 全員



高山市荘川町六厩地区産業廃棄物 最終処分場建設計画の現状は？



大田 貢 議員

Q 現在の建設計画の状況を教えてください

A 岐阜県の「産業廃棄物処理施設の設置に関わる手続きの適正化等に関する条例」では許認可までに1から4のステップがあります。現在の状況はステップ1「計画書の提出」ということで計画書の数百項目の審査を行っています。



Q ステップ1から4の内容とは？

A ステップ1は「計画書の提出」、ステップ2は「事業計画の周知」、ステップ3は「合意形成の努力」、ステップ4は「手続きの終結」です。

Q 白川村としての考え方は？

A 庄川上流域の白川村としては、高山市荘川町以上に真剣に考えています。今後も高山市と情報を共有しながら判断していきたいと思えます。

基本的には関係住民と申請会社との合意は困難だと認識しています。

(答弁者：成原村長、岩本総務課長)





温泉の安定供給はいつ改善されるのか？ 南部地域の観光未来図は？



坂本 正代 議員

Q 温泉湯量の安定供給をどう図るか？ 

A 効率的に手直しする事が重要である 

Q 南部地域の観光経済は、残念ながら温泉の供給が不安定な状態が続き、賑わいを得ることが難しい状態です。温泉は地域の経済効果を得る柱であり要となるものです。村は温泉湯量の安定供給をどう早急に解決するのか。

A 委託業者とも維持管理はもちろん、温度と湯量を改善させることを注力して協議しておりますが、配管・計測器等の老朽化が進んでおり、いかに効率よく的確に改修箇所を発見し、手直しする事が重要であります。



Q 南部地域の観光未来図をどう描いているか？

A 温泉だけでなくアウトドアを中心に、アクティビティな観光が広がりつつあり、南部地域の観光振興を模索したいと考えています。若い世代が中心となり、真剣な議論と実践をしていくことが大切です。

(答弁者：成原村長、成原観光振興課長)





白川村の安全・安心は政策の柱!!



宮部 俊典 議員

Q 昨年、戸ヶ野地区において、幼児の転落事故が発生しています。私が思うに、この事故は、ガードレールが存在していたら、未然に防げたと考えます。現在、戸ヶ野地区の南側周辺は、若い世代の住宅地となっており、小さな子供が多くいます。実は、用水路もあり危険な場所も存在しています。白川村の安全・安心の確保は政策の柱でもありますので、是非、改善できる場所があれば対応をお願いしたいと考えます。

A 議員ご指摘の事故については、現地を確認しましたが、電柱や消火栓があるため対策が難しい状況です。危険な箇所については、職員は意識して行動していますが、住民からの情報提供等をいただきながら、対応しています。通学路は、年1回警察・学園・道路管理者合同で点検を実施しています。村内には、フタの無い水路など懸念される箇所は多々ありますので、住民情報や区長要望を取りまとめ、住民関係者等と連絡を取りながら改善に努めます。

(答弁者：飯波基盤整備課長)



円滑な譲渡のために

Q 昨年始めの総務産業常任委員会で、公民館等の村の指定管理運営と今後について行政側の意向を聞きました。円滑に譲渡していければ良いのですが、スムーズに進まないケースも生じてくると考えます。建設当時は行政による施設開発によって街づくりの推進が大きく期待された時代で、昭和の高度成長期から、現在に至るまで施設の建設や補助金等の助成など取り組まれてきました。今では、こうした政策を「箱物行政」と呼び批判が多くなっていますが、当時は重要な政策であったことも事実です。今後の国の方針・動向は、行政から切り離して地域が考えなければならない課題ですが、物件の必要性の有無によっては、必要の無い物件は当然スクラップとなるので、大きな経費がかかる事が予想されます。計画的に推進していくためには、避難場所に指定されている公民館等を含め、どの様に進めていくのかお答え下さい。

A 公共施設の維持管理に係る経費については、白川村公共施設等総合管理計画に基づいて、計画的な対応を進めています。公共施設の安全をはじめ、村民の利便性や効率性を図り、健全財政の維持に努めてまいります。

(答弁者：近藤財政課長)

A 公民館等については、いずれの建物も、地域から分担金をいただいて、村が建設したものです。すべての施設は地域や神社が管理しているため、村条例を廃止する方向で、地域と協議を進めています。公民館に関しては、地域住民皆様に趣旨をご理解いただき、譲渡するよう慎重に進めていく必要があると考えます。地域が公民館を維持管理できない場合の検討は、今のところしていません。現在建物共済は村が支払っていますが、譲渡後は、地域でご負担いただくという課題もあります。社務所・奉迎殿を除く公民館については、指定管理が終了する、令和8年3月までに、順次結論を出していく方向ですし、仮に必要ないと判断された建物については、避難所機能含め、どうすべきかを議員皆様にも相談しながら検討していきたいと考えています。

(答弁者：岩本総務課長)



白川村の企業誘致



森崎 敏克 議員

Q

白川村企業立地促進条例とは？

A

白川村における企業の立地を促進するために必要な助成措置を行うことにより、雇用機会の創出、定住の促進を図り、地域経済の活性化と村民生活の向上に寄与することを目的としています。

Q

その条例の内容は？

A

事業所等立地助成金・事業所等設置助成金・雇用促進助成金があります。
事業所等立地助成金は、投下固定資産取得価格の15/100以内の金額で、1億円を限度とします。操業を開始した年度または翌年度のいずれかの1回のみでの交付です。
事業所等設置助成金は、投下固定資産総額見込額が2,700万円を超え、固定資産税の納付額以内で1年間に2,000万円を限度とし年間2,000万円を限度に10年間としています。

雇用促進助成金は操業開始に伴い新たに雇用した年間給与200万円以上の常時雇用従業員数が3人以上で雇用従業員の数に年間20万円を乗じた額としています。

(答弁者：岩本総務課長、成原観光振興課長)

Q

これまで白川村の助成金総額は？

A

令和4年度末現在で助成金総額は1億7,799万円となっています。



持続可能な村づくり

Q

持続可能な村づくりとSDGsの取り組みは？

A

この小さな自治体・白川村での生活は、そのものがSDGsだと考えます。
行政運営においてもSDGsの意識や具現化が大切です。
職員は意識をもって予算執行しなければならないし、政策としてもSDGsに沿って具現化しなければなりません。

(答弁者：成原村長)

Q

具体的な事例は？

A

- ・交通の便がよくない村内におけるお年寄り等の移動手段や施設のバリアフリー化
 - ・世界文化遺産の真正な保全や白山・大白川の自然遺産の保護と有効な活用
 - ・住民の健康診断
 - ・小水力発電所の設置やごみの分別
- 令和6年度予算からSDGsの関係性と、これによる担当への意識付けを行います。

これが私の生きる道 ～どうしてあなたは、白川村に？～

みなさん、こんにちは、今回からは、白川村に縁あって嫁がれた方々にインタビュー形式で何ットお話を紹介していこうと思います。人生色々考えや思いは人それぞれですが、**これが私の生きる道**この記事を読んで何か感じ取って頂けたらと思います。今回のインタビューは60代の方で30歳の年から白川村に住む事になった笑顔の素敵なパワフルな女性です。

Q 村に住む事になって辛いと思った時とった、行動やエピソードは？

A 引っ越して20年ちょっとになります。来た頃は主人の仕事の都合で毎週のように実家へ家族で大移動してました。東海北陸自動車道が白鳥までしかない時は、夜の移動だったので白鳥のパチンコ店のネオンや照明にほっとしていたのを覚えています。夜になると家の周辺は真っ暗でした。

Q あなたの支えとなったものは？

A 家族と思い悩まない性格。こちらに引っ越す時も少しは悩みましたがこちらでの生活を楽しむ事にしました。

Q 村や地域にあるといいな～と思うもの不安な事なにかある？

A 特にありませんが、今はまだ車の運転ができ買い物も病院も行けませんが運転免許証の返納後、自分で自由に動けない事が不安です。

Q 今あなたは、幸せですか？

A はい、幸せです。いろんな事がありますが、住めば都で白川村好きです。

コロナ生活でなかなか人と出逢う機会がなくなってしまいました。人と触れ会いの中、日々の生活の中、生活を楽しむ心、それが一番心の支えとなるのですね。

坂本 正代

議会探検隊募集 (議会傍聴です)

議会議員が心より皆様をお待ちしております。一般質問で戦う私たちを、応援して下さい。

6月の議会定例会は6月中旬を予定しています。

本会議の開会時間は午前9時です。

傍聴される方は、催日の午前8時45分までに総務課までお申し出ください。



編集後記

議会だよりをご愛読頂き、ありがとうございます。

コロナ感染症もそろそろ終息を迎えそうです。3年間出来なかった村や地域の行事も再開出来そうですね。コロナ感染症対策の検証をすると同時にこれからの行財政に注視しながら、皆さんと共に村づくり地域づくりをしていきましょう。子供や孫たちに残せるいい村を作ろう！ (坂本 正代)

